

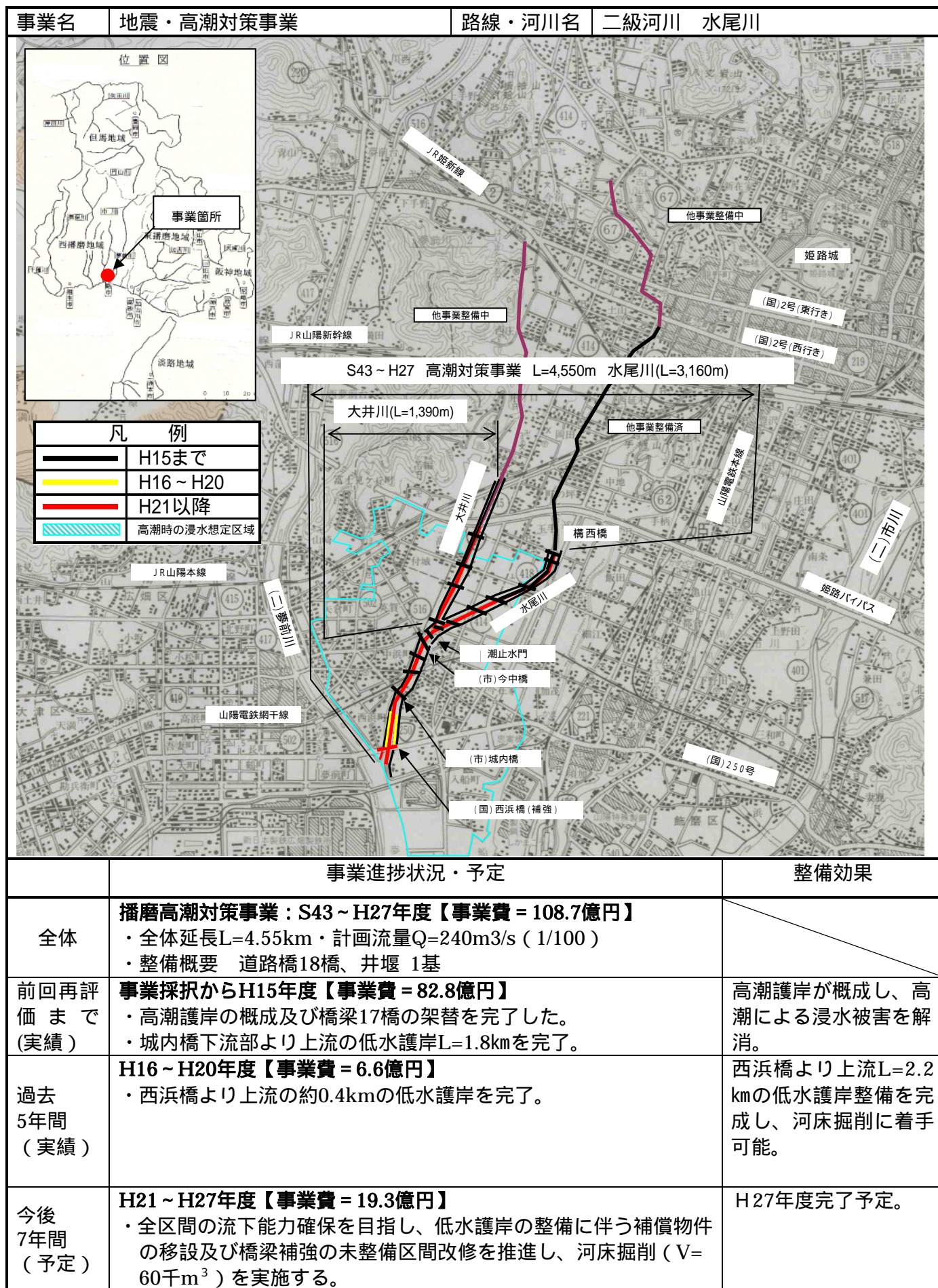
継続事業評価調書  
【河川事業】

土木局 河川整備課

投資事業評価調書（継続：再評価〔第3回〕）

部課室名	県土整備部土木局 河川整備課	記入責任者職氏名 (担当者氏名)	河川整備課 森脇康仁 (都市河川係長 寒川美樹)	内線	4408 (4417)
事業種目	河川事業	事業採択年度	S43	現計画	再評価時点(H15)
事業名	二級河川夢前川水系 水尾川 地震・高潮対策事業	着工年度	S43	総事業費	109億円
		再評価年度	H10(前々回) H15(前回)	内用地補償費	26億円
事業区間	姫路市飾磨区英賀～構			完成予定年度	H27
所在地	姫路市飾磨区英賀～構			進捗率 (内用補進捗率)	82%(84%)
				残事業費	19億円
事業の目的			事業内容		
昭和40年9月台風23号が満潮時に来襲しても安全に対処出来るよう、高潮護岸を整備すると共に、河道改修を行い洪水に対しても1/100の治水安全度を確保し、地域住民の安全・安心な生活環境を守る。			現計画	前回(H15)	
			計画流量	240m <sup>3</sup> /S(1/100)	240m <sup>3</sup> /S(1/100)
			整備延長	4,550m	
			道路橋	18橋	
			井堰	1基	
〔負担割合 国3/10、県7/10〕					
事業を取り巻く 社会経済情勢等 の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和41年に「水尾川・大井川改修促進協議会」を設立し、事業を促進している。</li> <li>・平成16年災復旧・復興事業への重点配分の影響により、事業期間を延伸する。</li> <li>・過年度実績及び残事業費の精査を行い、総事業費を見直す。</li> </ul>				
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和43年度に着手し、高潮護岸等を整備しており、高潮対策に必要な護岸は概成している。</li> <li>・今後は治水対策として1/100計画規模の洪水が発生した場合でも河道で安全に流下し得るように、河床掘削を行う。</li> <li>・前回、H15再評価（第2回）時点からH20までは、西浜橋上流の低水護岸を整備したところであり、今後は低水護岸に伴う補償物件の移設を行った後、低水護岸の整備及び河床掘削を行い、平成27年度に事業を完了させる予定である。</li> </ul>				
評価視点	評価結果の説明				
(1)必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまで昭和39年9月台風20号及び昭和40年9月台風23号など、高潮による浸水被害を受けている。</li> <li>・姫路市南部市街地、学校、病院等を高潮及び洪水による浸水被害から守るため、護岸、掘削、横断構造物の改築等の河川改修工事を実施している。</li> <li>・また、本区間の直上流部及び下流で合流する夢前川は1/100の治水安全度で過年度に整備済みであり、未整備区間である本区間の河積を確保することで、姫路市南部市街地の安全も確保されるため、継続的な整備を実施する必要がある。</li> </ul>				
(2)有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・費用便益比 B/C = 4.8</li> <li>・低水護岸の整備に伴う支障物件である下水道管理者の姫路市との調整は概ね終了しており、事業の執行環境は整っている。</li> </ul>				
(3)環境適合性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・階段護岸を整備し、親水性の向上を図っている。</li> </ul>				
(4)優先性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・築堤、護岸等の構造物は概成し、高潮に対する安全性はほぼ確保しているものの、残事業として低水護岸及び河床掘削があり、姫路市南部市街地を洪水による浸水被害から防御する当該事業の優先性は高い。</li> </ul>				
再評価の結果	継続	左の理由	上記理由により、事業継続が妥当である。		

## 事業進捗状況概要図（継続：再評価〔第3回〕）





# 流域概要図



# 新聞記事

昭和39年9月25日  
台風20号



昭和40年9月10日 台風23号





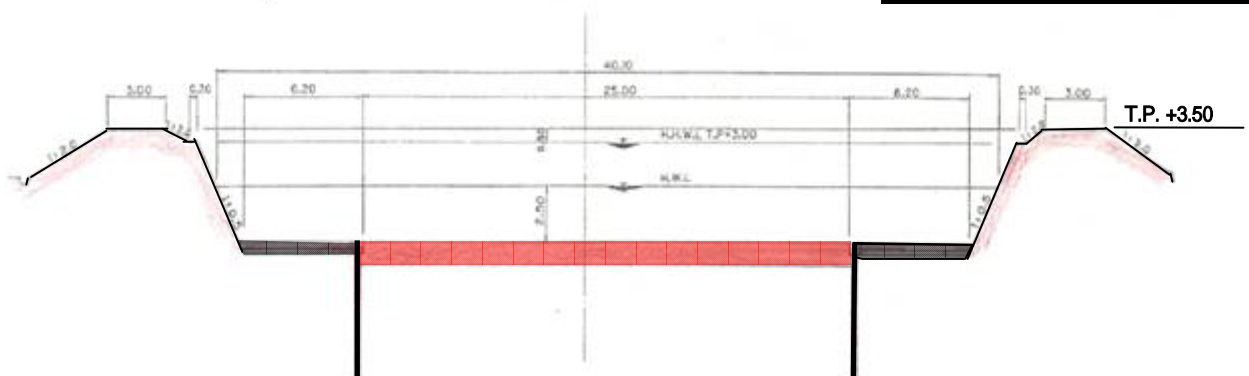
# 整備状況

## (二)水尾川 構西橋下流付近



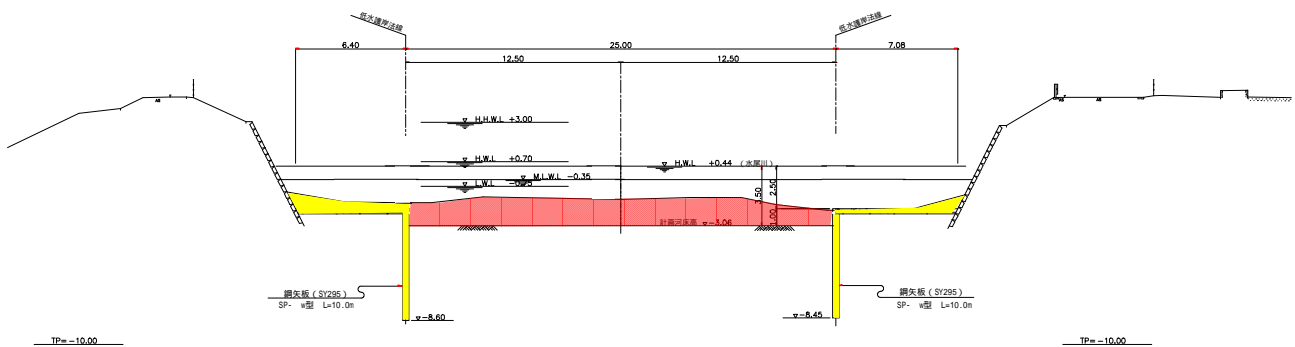
標準横断面図

凡 例	
	H15まで
	H16 ~ H20
	H21以降



# 整備状況

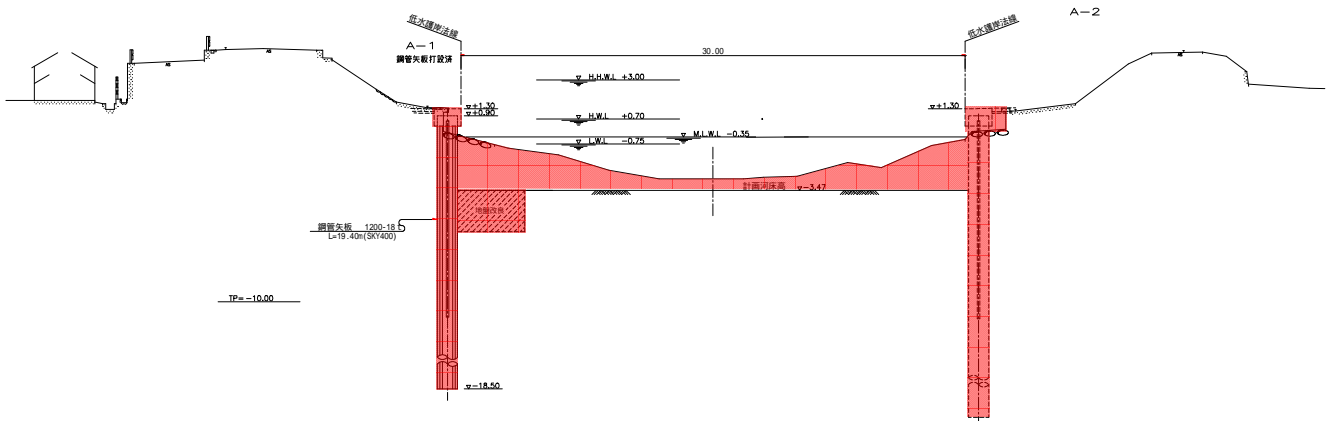
## (二)水尾川 城内橋下流付近






凡 例	
	H15まで
	H16 ~ H20
	H21以降

# 未整備区間現況

## (二)水尾川 (国)西浜橋下流部



凡 例	
	H15まで
	H16 ~ H20
	H21以降



# 水尾川地震・高潮対策事業スケジュール

## 当初計画及び実施工程

		H14まで	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
高潮	築堤														
	用地買収														
河川	物件補償														
	河床掘削														
	橋梁														
	低水護岸														

< 凡例 >  
 当初計画  
 実施計画

## 水尾川地震・高潮対策事業の費用便益比

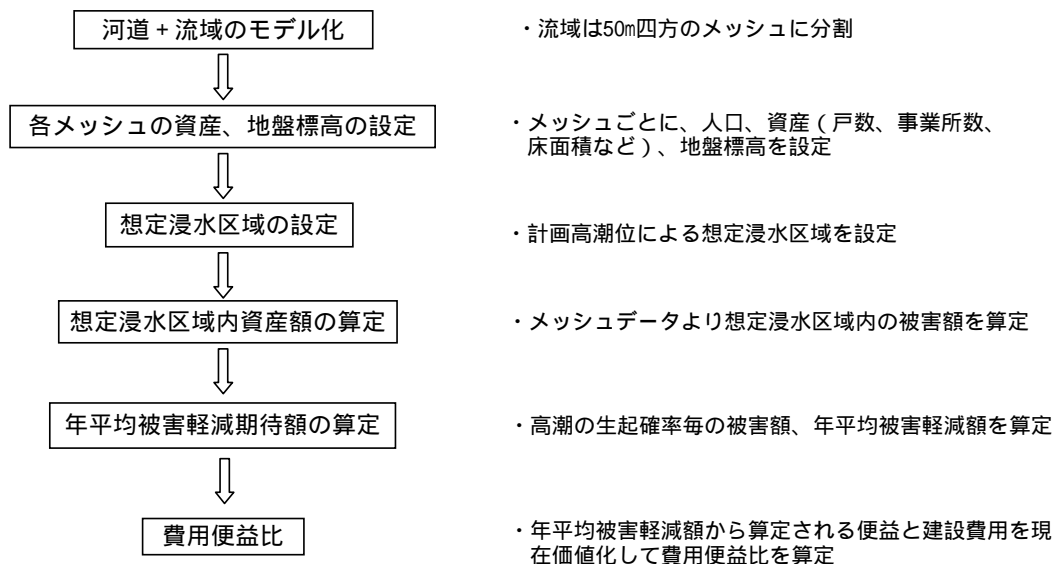
### (1) 費用便益比の考え方

- 1) 便益 = 治水事業を実施することによる被害軽減期待額を現在価値化  
 被害額 = 一般資産被害 (家屋、家庭用品、事業所償却資産、農漁家償却資産等)  
 + 農産物被害 + 公共土木施設等被害 + 営業停止被害 + 応急対策費用 + 残存価値
- 2) 費用 = 「建設費 + 維持管理費」を現在価値化

### (2) 算定に用いた資料

治水経済調査マニュアル (案) 国土交通省河川局 平成20年2月

### (3) 便益 (B) の算出方法



### (4) 費用便益 (B / C)

便益 (B)		費用 (C)			B / C
総便益 (百万円)	代表的な効果	総費用 (百万円)	事業費 (百万円)	維持管理費 (百万円)	
207,009.2	計画高潮位 (T.P.+3.00) に対して、 ・ 浸水戸数6,374戸の解消 ・ 浸水面積445haの解消	42,904.2	39,850.1	3054.1	4.8